

## 日本の農薬の残留基準値は海外より緩いって本当？

農薬には作物ごとに残ってもよい量(残留基準値)が決められていますが、週刊誌やニュースなどで残留基準値が他の国に比べて緩いと報道され、心配の声もお聞きます。今回は農薬の基準についてのお話です。

### ◎農薬の残留基準値はどのように決まる？

ひとつひとつの農薬について、「ここまでなら一生涯、毎日食べても大丈夫」という量を、信頼性の高いデータを用いて専門家が決めます(ADIと言います)。残留基準値は、私たちが色々な野菜や果物を食べてもADIを超えないように作物ごとに決められています。

例えば農薬Aの残留基準値は図のように設定されています。



東海コープホームページに「おいしくって、安全なおはなし」のバックナンバーがあります。



### ◎国ごとに違う農薬の残留基準値

残留基準値は国ごとで異なります。これは、それぞれの国の農産物が育つ環境や食生活の違いにあわせて、農薬の使用量や作物に残っても良い農薬の量(残留基準値)が決められているからです。例えば、お茶に使う農薬は海外の残留基準の方が厳しい場合がありますが、りんごに使う農薬は日本の残留基準の方が厳しい場合もあります。

農産物によっては日本の基準が厳しい場合もあれば、諸外国の方が厳しい場合もあり、一概にどちらが厳しいとは言えません。作物ごとに比較すると残留基準値の「厳しい・緩い」の違いはあるかもしれませんが、食品全体の安全性に違いはありません。

### ◎生協は農産物に残留している農薬を検査で確かめています

東海コープ商品検査センターでは、お届けする農産物の残留農薬検査を実施しています。これまでの検査結果より、農薬が農産物に残っていたとしても基準値の1/10より低いものがほとんど、それを摂取したとしてもADIに比べてはるかに少ない量であることが分かっています。しかし、目では確認できない農薬の残留は不安との声をお聞きます。商品検査センターでは、組合員のみなさんが安心して商品を利用できるように、科学的に安全を確かめ、情報を発信していきます。

2024年  
9月4週  
(39号)

東海コープからの

おいしくって、安全なおはなし

